

令和2年5月25日作成

令和2年9月23日改訂

市民ホール利用ガイドライン (新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

～施設利用者の皆さまへ～

日頃より、つくば市の市民文化施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
10月1日からの施設の利用にあたり、新型コロナウイルス感染を防止し、利用者の皆さまが安心してご利用いただくために、次のようにガイドラインを改訂します。

当面の間、この基準によりご利用いただきますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

つくば市

1 利用上のお願い

(1) 名簿の提出

新型コロナウイルスの感染が疑われる方が入場していた事実が判明した場合、保健所等への利用者情報の提出が必要になるため、観客を含めた参加者全員の名前、住所、電話番号の書かれた名簿を作成・提出してください。

(2) 利用人数・利用者間の距離の確保

「市民ホール利用人数一覧（10月1日版）」におけるイベント内容等による人数制限をお守りください。

(3) 入退場時

開場時間を早めに設定してください。また、行列ができる場合、最低1m（できるだけ2m）の間隔を空け整列させてください。

また、入場時にマスク着用と手指の除菌の徹底をお願いいたします。除菌剤やマスク等は、各主催者・団体様でご用意ください。

終了時は、来場者が時間差で退場するよう工夫を行ってください。

(4) 演出

公演者と来場者が接触するような演出（声援の惹起、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は自粛してください。

(5) 「いばらきアマビエちゃん」の活用

茨城県感染者発生お知らせシステム「いばらきアマビエちゃん」をご活用ください。

○いばらきアマビエちゃんの活用

当施設では、茨城県感染者発生お知らせシステム「いばらきアマビエちゃん」を導入しています。施設を利用するたびに携帯電話・スマートフォンで登録すると、登録した日に登録した施設で新型コロナウイルス感染者が発生した際に、県から注意喚起のメールが届きます。施設利用時にご活用ください。



2 開催前の確認（主催者・代表者の方へ）

(1) 次に該当する場合は利用できませんので、主催者・代表者様は、来場者・利用者に周知をお願いいたします。

- ① 発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある
- ② ご家族に①の症状がある方がいる
- ③ 過去2週間以内に感染拡大している国・地域への訪問歴がある

(2) 来館時に、次の感染防止策の徹底をお願いします。

- ① マスクの着用
- ② 来館直後等の手洗いの徹底

3 利用当日の感染対策

(1) 濃厚接触が疑われる場合に市役所や保健所等が使用するため、利用者全員の氏名・住所・電話番号記載の名簿のご提出をお願いします。

(2) 以下のことに留意し、施設をご利用ください。

- ① 十分に換気をする（ドアを開ける、空調を強にする）
- ② 利用人数の調整、細かく休憩を入れる、利用時間を短くする
- ③ 対面での飲食や会話を避ける
- ④ 講師等がいる場合、飛沫感染対策をする
- ⑤ 文房具やタオル、スマートフォンなどの貸し借りをなるべく避ける

- ⑥ 来館直後等の手洗いを徹底する
- ⑦ ゴミはビニール袋に密封して持ち帰る
- ⑧ マスクを着用する

※感染防止対策のため、マスクを着用して活動する場合は、高温や多湿といった環境に十分配慮し、適宜、水分の補給やマスクを外した休憩を取るなどの対応を十分に行ってください。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



4 もしも感染が疑われる方が発生した場合

利用者の皆様の安全確保のため、以下の点をあらかじめご了承のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

- (1) 施設利用中や利用後に、万が一、利用者の皆様の中に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方が発生した場合、主催者・代表者の方は、すぐに施設の職員に電話等でお伝えください。
- (2) 感染の疑いがある方と同室にいた方は、その後2週間、体調の変化や他の方への接触等にお気を付けください。
- (3) 保健所等の指示により、利用時に提出いただいた名簿を保健所等に提出させていただきます場合がございます。
- (4) 状況により、一定期間の施設利用休止となる場合がございます。

このガイドラインは、劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人全国公立文化施設協会）を参考に作成しています。